

# 平成30年度 宮城県中新田高等学校 父母教師会・教育振興会総会

〔期日〕 平成30年4月21日(土)

〔日程〕 受 付 8:30～ 9:30 (生徒昇降口)

※以降集会室にて

公開授業 8:45～ 9:30 (各教室)

学年PTA・学級懇談 10:00～10:50

(1年/視聴覚室 2年/被服室 3年/集会室)

総 会 11:00～ (集会室)

## 総 会 次 第

(敬称略)

1. 開会宣言 (事務局長)
2. 開会の挨拶 (PTA会長 佐々木 寛)
3. 校長挨拶 (桑折 信也)
4. 職員紹介 (教頭 築田 智志)
5. 議長選出【会則第17条第2項】
  - 議長 (中新田支部 尾形なみ子)
  - 議事録署名委員の委嘱(2名) (色麻支部 鈴木 一彦)  
(宮崎支部 後藤 弘)
  - 議事録担当 (事務局 米地 俊夫)
6. 協 議
  - (1) 平成29年度事業報告 (副会長 尾形 真悦)  
及び決算報告 (会 計 佐々木昭生)  
会計監査報告 (監 事 高橋 和子)
  - (2) 平成30年度事業計画(案) (副会長 上野 武洋)  
及び予算(案) (会 計 佐々木昭生)
  - (3) 役員改選について【会則第8条】 (事務局長)
  - (4) その他
7. 新役員紹介 (新会長以下, 新本部役員挨拶)
8. 旧役員挨拶 (旧本部役員)
9. 感謝状の贈呈
10. 閉会の挨拶 (副会長 小和田みゆき)
11. 閉会宣言 (事務局長)

## 平成 29 年度 事業報告

### 1 校内 PTA 関連事業

(注) 太字が全会員に関わるもの (希望者対象の事業を含む)

月日	校内 PTA (全体事業, 本部役員会, 専門委員会など)
4/7 (金)	新入生保護者 PTA 入会式 (入学式)
4/12 (水)	会計監査, 第 1 回本部・拡大役員会 (本校会議室)
4/22 (土)	<b>PTA 総会</b> 学年委員会, 学年 PTA
5/11 (木)	第 1 回広報委員会, 健全育成委員会
5/18 (木)	第 2 回本部・拡大役員会
6/13 (火)	第 2 回広報委員会
7/6 (木)	第 3 回広報委員会
7/12 (水)	第 3 回本部・拡大役員会
7/18 (火)	PTA 会報「樗 17 号」発行 (全校集会)
8/4 (金)	P T A ・ 同窓会共催主催就職模擬面接 (3 年生)
9/1 (金)・2 (土)	登校時一声運動 (健全育成委員会) (校門前・中高祭 1 日目, 2 日目)
9/2 (土)	中高祭参加 (模擬店 やきそば・フランクフルト販売)
10/4 (水)	第 4 回本部・拡大役員会, 中間監査
1/11 (木)	第 5 回本部・拡大委員会
3/1 (木)	第 45 回 卒業式
3/26 (月)	準備出校 (新入生保護者役員決め) 第 6 回本部・拡大役員会

※ PTA 会員研修視察 : 10 / 28 (土) 女川・石巻方面

※ 新旧役員歓送迎会 (会場 : 三陸) 5 / 20 (土)

## 2 支部 PTA 関連事業

月日	支 部 P T A
4/1 (土)	中新田支部 PTA 活動・中新田高校校門前花壇植栽
6/22 (木)	支部 PTA 懇談会① (大崎第 1, 小野田)
6/23 (金)	支部 PTA 懇談会② (中新田, 色麻, 宮崎, 大崎第 2)

(注) 支部 PTA 活動については、今後支部ごとに企画・開催される予定です。

## 3 全国・東北・宮城県・大崎支部 P T A 関連事業

月日	事 業 内 容
5/19 (金)	大崎支部春季総会 (会場 芙蓉閣)
5/31 (水)	宮城県高 P 連総会 (パレスへいあん)
6/21 (水)	大崎支部単 P 会長・事務局長会議 (小牛田農林高校)
7/6 (木)・7 (金)	第 66 回東北地区高 P 連盛岡大会 (ホテルホリタン盛岡・盛岡市民文化センター)
7/27 (木)	生涯学習課主催県 PTA 指導者中央研修会 (県庁)
8/24 (木)・25 (金)	第 67 回全国高 P 連静岡大会 (静岡市・浜松市)
10/10 (火)	宮城高校 PTA フェスティバル 2017 (太白区文化センター)
11/22 (水)	高 P 連大崎支部秋季研修会 (美里駅東地域交流センター)
11/29 (水)	県高 P 連単 P 事務局長研修会 (南三陸町スポーツ交流村)

平成29年度宮城県中新田高等学校父母教師会会計決算書

1 収入の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	1,548,000	1,511,300	△ 36,700	第1期 2,300×(334-15)名=733,700円 第2期 2,000×(335-15)名=640,000円 職員分 4,300×32名=137,600円
繰越金	382,687	382,687	0	前年度繰越金
雑収入	113	4	△ 109	預金利子
合計	1,930,800	1,893,991	△ 36,809	

2 支出の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 事務費	433,000	375,460	△ 57,540	
(11) 会議費	112,000	53,442	△ 58,558	役員会等お茶代, 会議資料郵送料
(12) 需用費	120,000	119,445	△ 555	会報印刷代, 消耗品他
(13) 負担金	151,000	147,344	△ 3,656	高P連関係負担金
(14) 諸費	50,000	55,229	5,229	学校徴収金振替手数料, 慶弔費等
2 事業費	1,207,200	945,631	△ 261,569	
(21) 研修費	290,000	100,980	△ 189,020	東北大会参加費・旅費, 研修視察
(22) 事業助成費	430,000	363,274	△ 66,726	模擬面接経費・支部助成金等
(23) 負担金助成	200,000	199,056	△ 944	教科研究会会費等補助
(24) 学校行事費	140,000	147,381	7,381	外部模試補助, バイク講習会
(25) 厚生費	147,200	134,940	△ 12,260	全国高P連賠償責任保障制度掛金
3 予備費	290,600	0	△ 290,600	
予備費	290,600	0	△ 290,600	
合計	1,930,800	1,321,091	△ 609,709	

収入総額  
円

1,893,991

支出総額  
円

1,321,091

差引残額  
円

= 572,900 . . . 次年度へ繰越

監査報告書

平成29年度父母教師会会計について、平成30年4月 日に監査をしたところ、通帳、関係諸帳簿、証拠書類等の整備が適確に実行され、収入、支出、決算処理についても適正と認められたので報告します。

平成30年 4月 11日

宮城県中新田高等学校父母教師会長 殿

監 事

藤井 雅子



監 事

高橋 和子



平成29年度宮城県中新田高等学校教育振興会会計決算書

1 収入の部

(単位円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
入会金	632,500	627,000	△ 5,500	5,500×114名
会費	3,124,800	3,109,500	△ 15,300	第1期 6,000×334名=2,004,000円 第2期 3,300×335名=1,105,500円
繰越金	1,410,522	1,410,522	0	前年度より繰越
雑収入	178	22	△ 156	預金利子
合計	5,168,000	5,147,044	△ 20,956	

2 支出の部

(単位円)

項目	本年度 予算額	決算額	比較増減	備考
1 運営費	30,000	27,540	△ 2,460	
(11) 事務費	30,000	27,540	△ 2,460	事務用消耗品
2 事業費	4,818,000	4,262,909	△ 555,091	
(21) 奨学費	1,288,000	1,014,415	△ 273,585	図書館用図書、教材費補助等
(22) 部活動助成費	1,630,000	1,032,941	△ 597,059	高文連・高体連会費、練習試合等引率 旅費、応援広告料、懸垂幕制作等
(23) 施設整備費	1,700,000	2,185,594	485,594	グラウンド整備、体育館床塗裝修繕、清 掃用消耗品等
(24) 諸費	200,000	29,959	△ 170,041	印刷物補助等
3 予備費	320,000	0	△ 320,000	
予備費	320,000	0	△ 320,000	
合計	5,168,000	4,290,449	△ 877,551	

収入総額

円

5,147,044

支出総額

円

4,290,449

差引残額

円

856,595

・・・次年度へ繰越

平成29年度教育振興会会計について、監査をしたところ、通帳、関係諸帳簿、証拠書類等の整備が適確に実行され、収入、支出、決算処理についても適正と認められたので報告します。

平成30年 4月11日

宮城県中新田高等学校教育振興会長 殿

監事

藤井 雅子



監事

高橋 和子



## 平成30年度 事業計画(案)

### 1 校内 PTA 関連事業

(注) 太字が全会員に関わるもの(希望者対象の事業を含む)

月日	校内 PTA (全体事業, 本部役員会, 専門委員会など)
4/7 (土)	新入生保護者 <b>PTA</b> 入会式 (入学式)
4/11 (水)	会計監査, 第1回本部・拡大役員会 (本校会議室)
4/21 (土)	<b>PTA</b> 総会 学年委員会, 第1回学年 PTA
5/10 (木)	第1回広報委員会, 健全育成委員会
5/17 (木)	第2回本部・拡大役員会
6/12 (火)	第2回広報委員会
7/5 (木)	第3回広報委員会
7/12 (木)	第3回本部・拡大役員会
7/23 (月)	PTA 会報「樗18号」発行 (全校集会)
8/7 (火)	P T A ・ 同窓会共催主催就職模擬面接 (3年生)
10/4 (木)	第4回本部・拡大役員会, 中間監査
10/19 (金) 20 (土)	登校時一声運動 (健全育成委員会) (校門前・中高祭1日目, 2日目)
10/20 (土)	中高祭参加 (企画未定)
11/	第2回学年 <b>PTA</b> (1・2年)
1/10 (木)	第5回本部・拡大委員会
3/1 (金)	第46回 卒業式
3/26 (火)	準備出校 (新入生保護者役員決め) 第6回本部・拡大役員会

※ PTA 会員研修視察: 9月~10月 詳細は未定

※新旧役員歓送迎会(会場:古川 福福屋)5/12 (土)

## 2 支部 PTA 関連事業

月日	支 部 P T A
3/31(土)	中新田支部 PTA 活動・中新田高校校門前花壇植栽
6/22(金)	支部 PTA 懇談会① ( 大崎第 2, 中新田, 小野田 )
6/29(金)	支部 PTA 懇談会② ( 大崎第 1, 宮 崎, 色 麻 )

(注) 支部 PTA 活動については、今後支部ごとに企画・開催される予定です。

## 3 全国・東北・宮城県・大崎支部 P T A 関連事業

月日	事 業 内 容
5/18(金)	大崎支部春季総会 (会場 グランド平成)
6/7(木)	宮城県高 P 連総会 (会場 パレスへいあん)
6/ ( )	大崎支部単 P 会長・事務局長会議 (小牛田農林高校)
7/5(木)・6(金)	第 67 回東北地区高 P 連郡山大会 (ホテルマツ・ピックパレットふくしま)
7/26(木)	生涯学習課主催県 PTA 指導者中央研修会 (県庁)
8/20(月)・21(火)	第 68 回全国高 P 連佐賀大会 (佐賀市・他 3 会場)
9/ ( )	大崎支部第 2 回役員会 (小牛田農林高校)
10/11(木)	宮城高校 PTA フェスティバル 2018 (太白区文化センター)
11/ ( )	高 P 連大崎支部秋季研修会 (会場未定)
12/ ( )	県高 P 連単 P 事務局長研修会

平成30年度宮城県中新田高等学校父母教師会会計予算書（案）

1 収入の部

(単位円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	(参考) 29年度決算	比較増減	備考
会費	1,526,500	1,548,000	1,511,300	△ 21,500	保護者4,300円×323名 職員4,300円×32名
繰越金	572,900	382,687	382,687	190,213	前年度より繰越
雑収入	2,400	113	4	2,287	前年度分会費、預金利子等
合計	2,101,800	1,930,800	1,893,991	171,000	

2 支出の部

(単位円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	(参考) 29年度決算	比較増減	備考
1 事務費	487,000	433,000	375,460	54,000	
(11) 会議費	130,000	112,000	53,442	18,000	役員会等旅費、お茶代
(12) 需用費	140,000	120,000	119,445	20,000	会報発行、消耗品代
(13) 負担金	157,000	151,000	147,344	6,000	高P連負担金
(14) 諸費	60,000	50,000	55,229	10,000	慶弔費等
2 事業費	1,187,000	1,207,200	945,631	△ 20,200	
(21) 研修費	290,000	290,000	100,980	0	高P連東北大会参加費、研修視察 (全国大会等)
(22) 事業助成費	400,000	430,000	363,274	△ 30,000	支部懇談会、活動助成金
(23) 負担金助成	200,000	200,000	199,056	0	教科研究会負担金
(24) 学校行事費	160,000	140,000	147,381	20,000	外部模試補助、中高祭補助
(25) 厚生費	137,000	147,200	134,940	△ 10,200	賠償責任保険
3 予備費	427,800	290,600	0	137,200	
予備費	427,800	290,600	0	137,200	
合計	2,101,800	1,930,800	1,321,091	171,000	

※過不足が生じた場合は、項目間の流用を認める。

収入総額		支出総額		差引残額
円		円		円
2,101,800	—	2,101,800	=	0



平成30年度宮城県中新田高等学校教育振興会会計予算書（案）

1 収入の部

(単位円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	(参考) 29年度決算	比較増減	備考
入会金	610,500	632,500	627,000	△ 22,000	新入生5,500円×111名
会費	3,143,400	3,124,800	3,109,500	18,600	9,300円×338名
繰越金	856,595	1,410,522	1,410,522	△ 553,927	前年度より繰越
雑収入	12,005	178	22	11,827	前年度分会費、預金利子等
合計	4,622,500	5,168,000	5,147,044	△ 545,500	

2 支出の部

(単位円)

項目	本年度 予算額	前年度 予算額	(参考) 29年度決算	比較増減	備考
1 運営費	30,000	30,000	27,540	0	
(11) 事務費	30,000	30,000	27,540	0	事務用消耗品
2 事業費	4,318,000	4,818,000	4,262,909	△ 500,000	
(21) 奨学費	1,288,000	1,288,000	1,014,415	0	学校図書館用図書、教材費補助 進路指導補助、講演会経費等
(22) 部活動助成費	1,630,000	1,630,000	1,032,941	0	高文連・高体連会費、練習試合 等引率旅費、応援広告料、懸垂 幕制作等
(23) 施設整備費	1,200,000	1,700,000	2,185,594	△ 500,000	グラウンド整備、環境整備費等
(24) 諸費	200,000	200,000	29,959	0	印刷物補助
3 予備費	274,500	320,000	0	△ 45,500	
予備費	274,500	320,000	0	△ 45,500	
合計	4,622,500	5,168,000	4,290,449	△ 545,500	

※過不足が生じた場合は、項目間の流用を認める。

収入総額		支出総額		差引残額
円		円		円
4,622,500	—	4,622,500	=	0

# 宮城県中新田高等学校父母教師会会則

## 第一章 総 則

- 第1条 本会は宮城県中新田高等学校父母教師会と称し、事務局を校内におく。
- 第2条 本会は宮城県中新田高等学校の生徒の保護者（父母に代わる者を含む。以下同じ。）、教職員、その他本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。
2. 会員は正会員および準会員とする。
- ①正会員は本校生徒の保護者および本校の教職員
- ②準会員は正会員以外の者で趣旨に賛同する者
- 第3条 会員は役員選挙権および被選挙権並びに所定の会議に出席して発言する権利を有し、会費を負担する義務を負う。ただし、準会員は役員選挙権を有しない。
- 第4条 本会は会務運営のため次の支部を設ける。なお、大崎地区については出身中学校ごとに支部を設け、大崎第1、大崎第2とする。
- ①中新田 ②色麻 ③小野田 ④宮崎
- ⑤大崎第1（古川中、古川南中、古川東中、三本木中、大衡中、大和中）
- ⑥大崎第2（古川西中、古川北中、岩出山中、鳴子中）

## 第二章 目的および事業

- 第5条 本会は会員相互の協力提携によって生徒の福祉を増進し、学校教育および社会教育に寄与し、民主教育の実を挙げることを目的とする。
- 第6条 第5条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- ①学校と家庭との緊密な連携
- ②教育施設および教育環境の改善
- ③教育の振興に関する調査研究並びに提言
- ④生徒の保護および学習の奨励援助
- ⑤会員相互の研修および生徒の福祉の増進
- ⑥その他本会の目的を達成するために必要な事業

## 第三章 役 員

- 第7条 本会に次の役員をおく。
- 会長1名、副会長3名、監事2名、会計1名、幹事若干名
- 第8条 会長、副会長、監事および会計は総会において選出する。
- 第9条 各支部に支部長を1名おく。
- ①各支部に副支部長若干名をおく。
- ②各支部に各学年委員1名をおく。
- 第10条 学年委員長は各学年委員の互選による。
- 第11条 幹事は、各支部長、副支部長および各学年委員長をもってあて、会長が委嘱する。
- 第12条 役員は次の任務を行う。
- ①会長は会務を総括し、本会を代表する。
- ②副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- ③監事は本会の会計監査にあたる。
- ④会計は本会の会計を掌る。
- ⑤幹事は会務の執行に関して連絡協議する。
- 第13条 役員任期は次の通りとする。
- ①役員任期は1年とし、毎年4月に改選する。ただし、再任を妨げない。
- ②補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。
- ③役員は改選まではその職務を行うものとする。
- 第14条 本会は顧問および参与をおく。
2. 顧問は学校長が、参与は教頭、事務長がこれにあたり、会議や諮問に応じて意見を述べることができる。

## 第四章 委 員 会

- 第15条 第6条の事業を推進するため、次の委員会をおくことができる。
- ①総務委員会
- ②健全育成委員会
- ③進路対策委員会
- ④調査広報委員会
2. 委員会の構成員は各支部から選出する。
3. 委員会の構成および運営は別に定める。

## 第五章 事務局

- 第 16 条 本会に事務局をおく。事務局は事務局長 1 名および事務局員若干名をもって構成する。なお、事務局長は本校教頭を、事務局員は本校職員をもって充てる。
2. 事務局長及び事務局員は、総会に諮って会長が委嘱する。
  3. 事務局員は次の任務を行う。
    - ①事務局長は本会の事務を掌理する。
    - ②事務局員は本会の会務を補佐する。

## 第六章 会 議

- 第 17 条 本会の会議は総会および役員会とする。
2. 総会は会長がこれを招集し議長は出席会員の中から選出する。
  3. 役員会は会長がこれを招集し、議長は会長がこれにあたる。
- 第 18 条 総会は通常総会および臨時総会の 2 種とする。
2. 通常総会は毎年 1 回、臨時総会は役員会において必要と認めるとき、または会員の半数以上が必要と認めた場合に開催する。
- 第 19 条 総会の議決を要するものは次の通りとする。
- ①会則および規約の改正
  - ②役員を選出
  - ③事業計画
  - ④予算および決算
  - ⑤その他本会の運営上必要な事項
- 第 20 条 役員会は本部役員会および拡大役員会の 2 種とする。
2. 本部役員会は会長、副会長、監事および顧問、参与で・拡大役員会は本部役員および幹事とする。
  3. 役員会に付議すべき事項は次の通りとする。
    - ①総会の召集に関する事
    - ②その他本会の運営上必要と認める事項

第 21 条 会議の議決は出席者の過半数とする。可否同数の場合は議長がこれを決定する。

第 22 条 会議の議事録は出席者 2 名以上の署名を必要とする。

## 第七章 会 計

- 第 23 条 本会の会計年度は 4 月に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 24 条 本会の経費は会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。
2. 会費は普通会費および臨時会費とし、普通会費は年 2 回（5 月、8 月）、臨時会費は必要の都度会員からこれを徴収する。
  3. 生徒が二人以上在籍している場合、会費は 1 名分のみ納入するものとする。
  4. 本会の会計事務（管理及び執行）を学校長と協議の上、学校長に委託することができる。また、委託した事務の変更および廃止についても両者協議の上、行うものとする。
- 第 25 条 会長は特別の事情ある会員について、役員会に諮り会費を減免することができる。
- 第 26 条 本会の予算および財産は第 5 条に定めた目的以外に使用することはできない。
2. 既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、会費に増減がない限り、拡大役員会がこれを専決処分することができるものとする。
- 第 27 条 会計監査は年 2 回以上とし、本会の会計事務の監査をしなければならない。

附 則

この会則は昭和 48 年 5 月 29 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 2 年 4 月 28 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 3 年 4 月 27 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 6 年 5 月 1 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 10 年 4 月 19 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 12 年 4 月 23 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 13 年 4 月 22 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 17 年 4 月 23 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 23 年 5 月 7 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 26 年 1 月 21 日よりこれを施行する。

附 則

この会則は平成 29 年 4 月 22 日よりこれを施行する。

附 則

## 中新田高等学校 PTA 役員 の 会 議 ・ 研 修 等 の 旅 費 規 程

- 1 単 P 以外主催の会議、研修等に参加する場合
  - (1) 自家用車・公共交通機関を利用する場合
    - ① 自宅から目的地までの県旅費支給規定による交通費
  - (1) 自家用車等に便乗する場合
    - ① 自宅から集合地までの県旅費規定による交通費
- 2 単 P 主催の役員会等に参加する場合
  - ① 支給しない
- 3 単 P 主催の支部 PTA に参加する場合  
県の旅費規定に準ずる交通費

以上の規定によりがたいときは、本部役員が協議の上決定する。

### 附則

- ① この規程は、平成9年4月1日より、これを施行する。
- ② この規程は、平成10年4月1日より、これを施行する。
- ③ この規程は、平成23年4月1日より、これを施行する。
- ④ この規程は、平成24年4月1日より、これを施行する。
- ⑤ この規程は、平成28年5月1日より、これを施行する。

# 父母教師会慶弔規程

次のような場合には、規程により慶弔の意を表する。

	内 容	種 別	金 額 等
1	学校職員の結婚の場合	祝 儀	祝 電
2	イ 会員死亡の場合 ロ 生徒死亡の場合 ハ 本部役員・学校職員死亡の場合 ニ 本部役員・学校職員の配偶者若しくは、実父母及び同居の父母の死亡の場合	香 典	5千円・弔電・献花
3	火災、風水害等不慮の災害被災の場合	見 舞	その都度協議
4	会長、副会長、監事、会計、幹事の職にあつて功績顕著な会員がその資格を失う場合 (表彰規程に従う)	記念品	賞状等

以上の規程によりがたい時には、本部役員が協議の上決定する。

## 附則

- ①この規程は、昭和55年5月21日より、これを施行する。
- ②この規程は、平成 2年9月6日より、これを施行する。
- ③この規程は、平成 9年1月8日より、これを施行する。
- ④この規程は、平成24年4月21日より、これを施行する。

## 中新田高等学校 P T A 表彰規程

1. 被表彰者は、次の条項を満たすものとする。
  - (1) 本部役員を2年以上務め、功績があったと認められるもの。
  - (2) 本部役員、支部長、学年委員長を3年以上務め、功績があったと認められるもの。
  - (3) (1)(2)以外の特別な場合は、本部役員会及び拡大役員会で決定する。
  - (4) 現職の役員は除く。
  
2. 被表彰者の決定は、事務局で候補者を推薦し、本部役員及び拡大役員会で決定する。
  
3. 会長は、総会時に被表彰者を表彰する。

付則                    この規程は平成8年4月1日以降これを実施する。

---

# 宮城県中新田高等学校教育振興会規約

## 第一章 名称および事務局

- 第 1 条 本会は宮城県中新田高等学校教育振興会と称する。  
第 2 条 本会の事務局は宮城県中新田高等学校（以下「本校」という。）内におく。

## 第二章 目的および事業

- 第 3 条 本校は本校の教育の振興発展と会員相互の研修を図ることを目的とする。  
第 4 条 本会は第 3 条の目的を達成するために次の事業を行う。  
①本校の施設および設備の改善充実  
②本校生徒の奨学  
③会員および本校職員の研修  
④本校生徒の学習に必要な事業  
⑤その他本会の目的達成に必要な事業

## 第三章 会 員

- 第 5 条 本会は本校生徒の保護者並びに本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。  
2. 会員を分けて次の 2 種とする。  
①正会員 本校生徒の保護者  
②準会員 正会員以外の者で本会の趣旨に賛同する個人および団体  
第 6 条 会員は会長、副会長、監事の選挙権並びに被選挙権、および所定の会合に出席して発言する権利を有し、本会の費用を分担する義務を負う。

## 第四章 役 員

- 第 7 条 本会に次の役員をおく。  
会長 1 名、副会長 3 名、監事 2 名、会計 1 名、幹事若干名  
第 8 条 役員の仕事は次の通りとする。  
会 長 本会を代表し、一切の会務を総括する。  
副 会 長 会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。  
監 事 本会の会計を監査する。  
会 計 本会の会計を掌る。  
幹 事 会務の執行に関して連絡協議する。  
第 9 条 本会に事務局長 1 名および事務局員若干名をおく。なお、事務局長は本校教頭を、事務局員は本校職員をもって充てる。  
第 10 条 会長、副会長、監事および会計は総会において選出し、任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。  
第 11 条 幹事、会計、事務局長および事務局員は会長が委嘱し、任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。  
第 12 条 本会に顧問および参与をおく。  
2. 顧問は学校長が、参与は教頭、事務長がこれにあたり、会議や諮問に応じて意見を述べることができる。

## 第五章 会 議

- 第 13 条 総会は毎年 1 回開く。但し、臨時総会は役員が必要と認めたときに開くことができる。
2. 総会において事業の計画、予算・決算の承認、会費の決定、規約の変更、その他、会務の運営に関して協議決定する。
- 第 14 条 総会および役員会は会長がこれを招集し、議長には会長があたる。
- 第 15 条 事務局委員および特に会長から出席を求められたものは、会議に出席して意見を述べ、または説明することができる。
- 第 16 条 会議の議事は、出席者の過半数の同意で決める。可否同数の場合は議長がこれを決定する。
- 第 17 条 会議の議事については、事務局委員においてその要点を記載した議事録を作成し、出席者 2 名以上の署名を受けなければならない。

## 第六章 会 計

- 第 18 条 本会の会計年度は 4 月に始まり翌年 3 月 31 日をもって終わる。
2. 本会の会費は入会金、会費、寄付金その他をもってあてる。
3. 入会金は新たに子弟が本校に入学する際、会費は正会員にあつては年 2 回（5 月、8 月）、準会員は年 1 回これを納入する。
4. 生徒が二人以上在籍する場合は、会費は、各々納入するものとする。
5. 本会の会計事務（管理及び執行）を学校長と協議の上、学校長に委託することができる。
- また、委託した事務の変更および廃止についても両者の上、行うものとする。
- 第 19 条 入会金および会費の金額は別にこれを定める。
- 第 20 条 会長は特別の事情あるものについては、役員会に諮って入会金および会費の負担を減免することができる。
- 第 21 条 監事は毎年 1 回以上本会の出納その他会計事務の監査をしなければならない。

### 附 則

この規則は昭和 48 年 5 月 29 日よりこれを施行する。

### 附 則

この規則は平成 3 年 4 月 27 日よりこれを施行する。

### 附 則

この規則は平成 10 年 4 月 19 日よりこれを施行する。

### 附 則

この規則は平成 12 年 4 月 23 日よりこれを施行する。

### 附 則

この規則は平成 17 年 4 月 23 日よりこれを施行する。

### 附 則

この規則は平成 23 年 5 月 7 日よりこれを施行する。

### 附 則

この規則は平成 29 年 4 月 22 日よりこれを施行する。



平成30年度 宮城県中新田高等学校父母教師会役員名簿(案)

○本部役員(会長1, 副会長3, 監事3, 会計1)

役職	支部	氏名	生徒名・クラス
会長			
副会長			
監事			
会計			
顧問	校長	桑 折 信 也	中新田高等学校
参与	教頭	築 田 智 志	
	事務室長	高 橋 弘 道	

○支部役員(幹事)

支部	役職	氏名	生徒名・クラス
中新田	支部長	尾 形 な み 子	日鞠 2年3組
	副支部長	高 橋 和 子	和奏 3年2組
		高 橋 ゆ り 子	香珠穂 2年2組
		西 塚 亜 由 美	乃愛 1年1組
小野田	支部長	小 山 裕 子	美空 2年3組
	副支部長	吉 岡 里 美	健人 2年2組
		後 藤 重 芳	大地 3年1組
		菊 池 由 梨	凜 1年3組
色 麻	支部長	鈴 木 一 彦	堅斗 3年3組
	副支部長	穂 山 啓 之	啓斗 3年2組
		田 中 雄 二	陸斗 2年1組
		中 山 し の ぶ	聖・響 1年1組3組
宮 崎	支部長	澁 谷 亜 貴	彩華 2年2組
	副支部長	早 坂 ち か	比奈 3年3組
		三 嶋 恵 美	優太 2年3組
		早 坂 弘 美	優華 2年1組
大崎第1	支部長	佐々木 光 美	彩乃 3年2組
	副支部長	柏 美 紀	まこ 3年2組
		奥 津 明 巳	亜祐奈 2年2組
		阿 部 美 幸	心遙 1年1組
大崎第2	支部長	後 藤 美 香	舞美 3年1組
	副支部長	佐々木 希 和 子	和奏 3年2組
		後 藤 久 美	真子 2年1組
		笠 原 美 穂	琉ノ介 1年2組

○学年委員長（幹事）

学 年	支 部	氏 名	生徒名・クラス
3年			
2年			
1年	中新田	奥 山 由 美	緋里 1年3組

○学年委員

学年	支部	氏 名	生徒名・クラス	委員会
3年	中新田	鈴 木 仁 子	勇斗 3年1組	健全
	小野田	大 山 陽 美	侑花 3年1組	広報
	色 麻	花 田 康 裕	遙大 3年3組	広報
	宮 崎	千 葉 誠	奏衣 3年1組	健全
	大崎第1	高 橋 順 子	侑希 3年2組	広報
	大崎第2	工 藤 裕 之	佑太 3年2組	広報
2年	中新田	佐 々 木 学	志穂 2年3組	広報
	小野田	小 山 圭 子	姫 2年1組	健全
	色 麻	菅 原 敏 行	飛雄馬 2年3組	健全
	宮 崎	今 野 比 呂 美	颯斗 2年1組	広報
	大崎第1	菅 原 裕 代	大貴 2年3組	健全
	大崎第2	福 原 香 織	龍真 2年1組	健全
1年	中新田	奥 山 由 美	緋里 1年3組	広報
	小野田	笠 原 三 千 代	梨裳 1年2組	健全
	色 麻	齋 藤 瞳	ましろ 1年3組	広報
	宮 崎	猪 股 と し 子	伸哉 1年1組	健全
	大崎第1	佐 藤 千 恵	愛斗 1年3組	広報
	大崎第2	阿 部 恵 美	拓也 1年2組	健全

○事務局

役職	職名	氏 名	住 所
事務局長	教 頭	築 田 智 志	加美町字一本柳南28
事務局・書記	事務室長	高 橋 弘 道	
	教 諭	内 海 宜 之	
	教 諭	小 玉 卓 夫	
	教 諭	米 地 俊 夫	
	教 諭	阿 部 翔 太	

平成30年度 宮城県中新田高等学校教育振興会役員名簿 (案)

役職	支部	氏名	生徒名・クラス	備考
会長				
副会長				
監事				
会計				
幹事	3学年委員長			
	2学年委員長			
	1学年委員長	奥山由美	緋里 1年3組	中新田支部
顧問	校長	桑折信也	中新田高等学校	63-3022
参与	教頭	梁田智志		
	事務室長	高橋弘道		
事務局長	教頭	築田智志		
事務局	教諭	内海宜之		
	教諭	小玉卓夫		
	教諭	米地俊夫		
	教諭	阿部翔太		

# 平成30年度 支部PTA懇談会日程について

## 1. 各支部実施予定日

実施予定日	支部名		
6月22日(金)	大崎第2	中新田	小野田
6月29日(金)	大崎第1	宮崎	色麻

※詳細につきましては後日文書でお知らせ致します。

## 【平成29年度実施】

6月22日(木)				
支部(会員数/生徒数)	小野田(44/45)	大崎第1(51/51)		
会場	原会館	アメニティ(パレットおおさき内)		
住所	加美町字町屋敷2-8-1	大崎市古川穂波3丁目-20		
電話	0229-67-3322	0229-91-8070		
時間	18:30~	19:00~		
会費	2,000円	2,000円		
6月23日(金)				
支部(会員数/生徒数)	中新田(110/116)	大崎第2(44/45)	色麻(34/36)	宮崎(38/43)
会場	JA加美よつば会館	アメニティ(パレットおおさき内)	高清水会館	早文魚店
住所	加美郡加美町字町裏180-2	大崎市古川穂波3丁目-20	色麻町四釜大坊22-1	加美郡加美町宮崎字町98-2
電話	0229-64-2101	0229-91-8070	0229-65-2505	0229-69-5117
時間	18:30~	19:00~	19:00~	19:00~
会費	1,000円	3,000円	1,000円	2,000円

平成29年度PTA役員被表彰者<感謝状贈呈者>  
(※敬称略)

氏名	26	27	28	表彰規程
小和田みゆき	副支部長	監事	副会長	1(1)
菅原 和美		副会長	支部長	1(3)

平成30年3月末・4月始め 中新田高等学校 職員の異動

平成30年4月1日

	転任・離職等				後任・新任等				
	職名	教科	氏名	ふりがな	異動先等	氏名	性別	ふりがな	前所属
1	教頭	国語	野中 淳	のなか じゆん	築館高等学校	築田 智志	男	やなだ さとし	中新田中学校 (理科)
2	教諭	理科	浅野 江里	あさの えり	利府高等学校	小林 陽二	男	こばやし ようじ	泉松陵高等学校
3	教諭	理科	三好 直哉	みよし なおや	白石工業高等学校	島崎 春樹	男	しまざき はるき	貞山高等学校
4	教諭	数学	宮嶋 寿美枝	みやじま すみえ	泉館山高等学校	阿部 翔太	男	あべ しょうた	亶理高等学校
5	事務室長		高橋 淳子	たかはし じゆんこ	利府支援学校	高橋 弘道	男	たかはし ひろみち	宮城県図書館
6	(非) 講師	地歴	齋藤 美悠紀	さいとう みゆき		齋藤 雅春	男	さいとう まさはる	
7	(非) 講師	商業	大原 和恵	おおはら かずえ		小野寺 健	男	おのであら けん	
8	(非) 講師	国語				白鳥 善也	男	しろとり よしや	
9	SSW		吉村 秀樹	よしむら ひでき		大竹 伸治	男	おおたけ しんじ	
10	ALT		メレ ジェリコ			マーク クランプ	男		

平成30年度 宮城県中新田高等学校父母教師会役員 (案)

○本部役員 (会長1, 副会長3, 監事3, 会計1)

役職	支部	氏名	生徒名・クラス	備考
会長	中新田	佐々木 寛	誠脩 3年1組	
副会長	小野田	上野 武洋	蓮 3年3組	
	色麻	石川 徳子	未佳 3年1組	
	大崎第1	宍戸 みき子	温菜 3年3組	
監事	宮崎	早坂 吏	大成 2年2組	
	大崎第2	遠藤 洋美	紗那 3年2組	
会計	中新田	浅野 礼子	幸 3年1組	

平成30年度 宮城県中新田高等学校教育振興会役員 (案)

○役員 (会長1, 副会長3, 監事3, 幹事3, 会計1)

役職	支部	氏名	生徒名・クラス	備考
会長	中新田	佐々木 寛	誠脩 3年1組	
副会長	小野田	上野 武洋	蓮 3年3組	
	色麻	石川 徳子	未佳 3年1組	
	大崎第1	宍戸 みき子	温菜 3年3組	
監事	宮崎	早坂 吏	大成 2年2組	
	大崎第2	遠藤 洋美	紗那 3年2組	
会計	中新田	浅野 礼子	幸 3年1組	

父母教師会・教育振興会 幹事 (案)

役職	支部	氏名	生徒名・クラス	備考
幹事	3学年委員長	鈴木 仁子	勇斗 3年1組	中新田支部
	2学年委員長	福原 香織	龍真 2年1組	大崎第2
	1学年委員長	奥山 由美	緋里 1年3組	中新田支部